

平成 2 3 年 1 2 月 2 0 日開会
平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日閉会

平成 2 3 年

第 4 回 定 例 会 会 議 録
(第 2 日 1 2 月 2 2 日)

小 豆 島 町 議 会

開会 午前11時00分

議長（秋長正幸君） おはようございます。

本日は、何かとご多忙のところ一昨日に引き続き、ご参集くださいましてありがとうございます。

本日の議事日程等につきましてはお手元に配付のとおりであります。皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前11時01分）

これより開会します。（午前10時37分）

直ちに日程に入ります。日程第1．議案第56号、議案第57号、議案第58号及び議案第59号に対する総務建設常任委員会審査報告を議題とします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。藤本委員長。

総務建設常任委員長（藤本傳夫君） 平成23年12月22日。小豆島町議会議長秋長正幸 殿。総務建設常任委員会委員長藤本傳夫。

委員会審査報告書

本委員会は、12月20日に付託された議案について、慎重審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1．委員会開催年月日 平成23年12月22日

2．審査の経過。理事者から説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3．件名及び審査の結果

（1）議案第56号「小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認について」

原案どおり可決すべきものと決定した。

（2）議案第57号「公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更について」

原案どおり可決すべきものと決定した。

（3）議案第58号「小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認について」

原案どおり可決すべきものと決定した。

（4）議案第59号「公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更につい

て」

原案どおり可決すべきものと決定した。

以上4議案については、いずれも原案どおり、可決すべきものと決定した。

議長（秋長正幸君） 委員長報告が終わりました。

議案第56号「小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認について」から議案第59号「公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更について」までは一括議題としたいと思います。

一括議題とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第59号までは一括議題といたします。

議案第56号から議案第59号までについて委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（秋長正幸君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第56号から議案第59号までに対する委員長の報告は可決です。議案第56号から議案第59号までは、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（秋長正幸君）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第56号から議案第59号までは原案どおり可決されました。

~~~~~

次、日程第2、「議員派遣について」を議題といたします。

今期定例会閉会中に、議員の派遣の申出書が提出されています。詳細については印刷配布のとおりであります。議員派遣については、会議規則第119条の規定により、議会の議決を経ることになっています。

お諮りします。お手元に配布しております申出書のとおり、議員を派遣することについて、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（秋長正幸君） 「異議なし」と認めます。よって、申出書のとおり、議員を派遣することに、決定されました。

~~~~~

議長（秋長正幸君） 次、日程第3及び日程第4、「閉会中の継続調査の申し出について」を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（秋長正幸君） 「異議なし」と認めます。

よって、日程第3及び日程第4を一括議題とします。各常任委員長、議会運営委員長から各委員会において、調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことに、ご異議ありませんか

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（秋長正幸君）「異議なし」と認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

以上で、今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成23年第4回小豆島町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

閉会 午前11時06分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員